

【ご参考資料】

2012 年 6 月 11 日  
ITC インベストメント・パートナーズ株式会社

『ジャパン・ゴールドファンド（ブル 2 倍型）』の基準価額の変動について

以下の通り、6 月 8 日（金）に基準価額が大きく下落いたしましたのでご報告いたします。

ファンド名	2012 年 6 月 7 日(木) 基準価額	2012 年 6 月 8 日(金) 基準価額	騰落率
ジャパン・ゴールドファンド (ブル 2 倍型)	13,711 円	12,688 円	▲7.5%

	2012 年 6 月 7 日(木) 清算値	2012 年 6 月 8 日(金) 清算値	騰落率
TOCOM 金先物価格 (中心限月、2013 年 4 月限)	4,152 円	3,997 円	▲3.7%

※騰落率は小数点以下第 2 位を四捨五入した数字です。

【ご参考】

ファンド名	2012 年 6 月 7 日(木) 基準価額	2012 年 6 月 8 日(金) 基準価額	騰落率
ジャパン・ゴールドファンド (ペア 2 倍型)	4,465 円	4,798 円	+7.5%

※騰落率は小数点以下第 2 位を四捨五入した数字です。

《弊社からのコメント》

6 月 7 日から 8 日にかけてニューヨーク金先物価格が大幅に下落し、それに伴い 8 日の TOCOM 金先物価格も大きく下落したことが、ジャパン・ゴールドファンド（ブル 2 倍型）の基準価額下落につながりました。

中国人民銀行（中央銀行）は 7 日、2008 年 12 月以来約 3 年半ぶりに利下げを行うと発表しました。中国による予想外の利下げは、市場にとって支援材料となり、株式や原油などが上昇しました。ニューヨーク金先物は大きな上昇こそなかったものの底堅く推移しました。しかし、その後行われたバーナンキ米連邦準備制度理事会（F R B）議長の議会証言に関する報道で、それまでの上昇の流れが一

当資料は情報の提供を目的として ITC インベストメント・パートナーズ株式会社が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。また、運用実績等は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。当ファンドは、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う投資信託は投資者保護基金の対象でもありません。当ファンドの運用による損益は、受益者の皆様に帰属します。当ファンドのお買付のお申込みにあたっては、販売会社より「投資信託説明書（交付目論見書）」をあらかじめまたは同時に渡しいたしますので、必ず投資信託説明書（交付目論見書）の記載事項をご確認のうえ、投資の最終決定はご自身でご判断ください。

変しました。同議長は議会証言で、欧州の状況がさらに悪化するならば、米国の経済回復に対して大きなリスクとなると発言しました。更に、F R Bによる追加緩和策について、準備はできていると発言したものの具体策については言及されず、追加緩和への期待が高まっていた市場に失望をもたらしました。このため、それまで1,600ドル台で推移していたニューヨーク金先物価格は、1,580ドル台まで下落しました。8日になっても、ニューヨーク金先物の下落基調は変わらず、一時1,550ドル台まで下落しました。また、この日、外国為替市場で円高ドル安基調に推移したこと、円建てで取引されるT O C O M金先物価格の下落要因となりました。結果として、6月8日のT O C O M金先物価格が3.7%下落する中、日々の基準価額の値動きがわが国の金先物取引価格の値動きの概ね2倍程度となる投資成果を目指して運用を行うジャパン・ゴールドファンド(ブル2倍型)の騰落率は、▲7.5%となりました。

#### 《今後のポイント》

ギリシャの再選挙を前に、反緊縮財政を掲げる急進左派連合が第1党に躍り出る可能性も伝えられています。仮に反緊縮派による政権が樹立しギリシャが財政緊縮政策を継続しない場合、ギリシャに対するユーロ圏諸国からの支援が停止し、ギリシャが債務不履行に陥る可能性も指摘されています。欧州債務問題が重石となりユーロ安基調となる中、当面は米ドルが安全資産として買われる一方、相対的にニューヨーク金先物が売られやすくなることも想定されます。その場合、T O C O M金先物も同様に軟調に推移することが予想されます。

一方、これまで銀行システム救済に関して外部支援を求めると言明していたスペイン政府ですが、ユーロ圏諸国はスペインに対し最大1,000億ユーロの支援を行うことで合意しました。金融不安が和らげば、ユーロにとって支援材料となり、ドル建てで取引されるニューヨーク金先物が、相対的な割安感から、買われやすくなることが考えられます。また、6月19日及び20日に米連邦公開市場委員会(FOMC)の開催が予定されていますが、FOMCを前に量的緩和第3弾(Q E 3)への期待が更に高まった場合、また実際にQ E 3の実施が発表された場合には、金価格が急騰する可能性もあります。

今後とも弊社ファンドを一層ご愛顧いただきますよう、お願い申し上げます。

以上



**ジャパン・ゴールドファンド(ブル2倍型／ペア2倍型／マネー)**  
【ジャパン・ゴールドファンド(ブル2倍型)】追加型投信／国内／その他資産(商品先物)／特殊型(ブル・ペア型)  
【ジャパン・ゴールドファンド(ペア2倍型)】追加型投信／国内／その他資産(商品先物)／特殊型(ブル・ペア型)  
【ジャパン・ゴールドファンド(マネー)】追加型投信／国内／債券  
※課税上は株式投資信託として取扱われます。

## 当資料のお取扱いにおけるご注意

当資料は、ITCインベストメント・パートナーズ株式会社により作成された販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社より「投資信託説明書(交付目論見書)」をあらかじめまたは同時に渡しますので、必ず内容をご確認ください。当資料は、信頼できると判断される情報に基づいて作成されていますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は当資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。投資信託は預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の対象ではありません。登録金融機関で取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

## 基準価額の動きについてのご留意事項

「ジャパン・ゴールドファンド(ブル2倍型)」は、日々の基準価額の値動きが金先物取引価格の値動きの「2倍程度」、「ジャパン・ゴールドファンド(ペア2倍型)」は、日々の基準価額の値動きが金先物取引価格の値動きの「2倍程度反対」となる投資成果を目指して運用を行ないます。そのため、2日以上保有した場合は、「2倍程度」および「2倍程度反対」とはならないことが想定されますので、ご留意ください。

### 基準価額と金先物取引価格の値動きの例

(%)は前日比の騰落率

	基準日	1日目	2日目	2日間の騰落率
ジャパン・ゴールドファンド (ブル2倍型)	10,000円	8,000円(-20%)	10,400円(+30%)	+4.0%
ジャパン・ゴールドファンド (ペア2倍型)	10,000円	12,000円(+20%)	8,400円(-30%)	-16.0%
金先物取引価格	10,000円	9,000円(-10%)	10,350円(+15%)	+3.5%

※基準日の金先物取引価格を10,000円としていますが、実際に取引される価格とは異なります。

「ジャパン・ゴールドファンド(ブル2倍型)」、「ジャパン・ゴールドファンド(ペア2倍型)」は、金先物取引を活用するため、主として以下の要因等により、運用目標が達成できない場合がありますので、ご留意ください。  
・設定当初、ポートフォリオの構築に一定の日数を要する場合  
・運用資金の増減等の対応のために行なった金先物取引の約定価格と終値に差が生じた場合  
・大幅な変動や急激な変動、流動性の低下などにより先物取引が成立せず、必要な取引数量のうち全部または一部が取引不成立となった場合  
・金先物取引の最低取引単位の影響  
・金先物取引のロールオーバー(期近の取引を決済し、期先の取引へ乗換える)時に発生する売買委託手数料等の負担や限月間の価格差(スプレッド)による影響  
・売買委託手数料、信託報酬、監査報酬等の負担

※上記以外にも、運用目標が達成できない場合があります。なお、市場動向等に急激な変化が生じたときまたは予想されるとき、信託財産を保全するため金先物取引の建玉を縮小もしくは全て決済する場合があります。その場合、基準価額は金先物取引価格の値動きの影響を受けにくくなること、もしくは受けなくなることが想定されます。

## 換金性等が制限される場合について

商品市場および金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得・換金の申込みの受付を中止することがあります。

当資料は情報の提供を目的としてITCインベストメント・パートナーズ株式会社が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。また、運用実績等は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。当ファンドは、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う投資信託は投資者保護基金の対象でもありません。当ファンドの運用による損益は、投資者の皆様に帰属します。当ファンドのお買付のお申込みにあたっては、販売会社より「投資信託説明書(交付目論見書)」をあらかじめまたは同時に渡しますので、必ず投資信託説明書(交付目論見書)の記載事項をご確認のうえ、投資の最終決定はご自身でご判断ください。



ジャパン・ゴールドファンド(ブル2倍型／ペア2倍型／マネー)  
【ジャパン・ゴールドファンド(ブル2倍型)】追加型投信／国内／その他資産(商品先物)／特殊型(ブル・ペア型)  
【ジャパン・ゴールドファンド(ペア2倍型)】追加型投信／国内／その他資産(商品先物)／特殊型(ブル・ペア型)  
【ジャパン・ゴールドファンド(マネー)】追加型投信／国内／債券  
※課税上は株式投資信託として取扱われます。

## 当ファンドのリスクについて

当ファンドは、主として公社債等に実質的に投資するとともに、商品先物取引(投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条第10号に規定する商品投資等取引(同号イに掲げるものに限ります。)に係る権利に限ります。以下、同じ。)による運用を行ないますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。当ファンドの運用による損益は、全て投資者の皆様に帰属します。なお、投資信託は預貯金と異なります。

投資者の皆様におかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込みくださいますよう、宜しくお願ひ申し上げます。基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

## 基準価額の主な変動要因について

商品先物取引による運用に伴うリスク (「ジャパン・ゴールドファンド(マネー)」を除きます。)		商品先物の取引価格は、様々な要因(商品の需給関係の変化、天候、貿易動向、為替レート、金利の変動、政治的・経済的事由および政策、技術発展等)に基づき変動します(個々の品目により具体的な変動要因は異なります。)。商品先物を買建てしている場合、価格が下落すれば損失が発生し、売建てている場合、価格が上昇すれば損失が発生します。当ファンドの基準価額は、商品先物市場の変動の影響を受け、短期的または長期的に大きく下落し、投資元本を下回ることがあります。
公社債の価格変動	価格変動リスク	公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します(値動きの幅は、残存期間、発行体、公社債の種類等により異なります。)。当ファンドが実質的に組入れている公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
	信用リスク	公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が財政難、経営不安等により、利息および償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなつた場合(債務不履行)、またはできなくなることが予想される場合には、当該公社債の価格は大きく下落します(利息および償還金が支払われず、投資資金を回収できなくなることもあります。)。当ファンドが実質的に組入れている公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
その他	解約申込みに伴うリスク	解約申込みがあった場合には、解約資金を手当てるため、商品先物の建玉の解消や組入証券の売却を行なわなければならないことがあります。その際、市場規模や市場動向によっては、市場実勢から期待される価格で売却等ができないこともあります。この場合、基準価額にマイナスの影響を及ぼすことがあります。
	取引先の信用リスク	コール・ローン、譲渡性預金証書等の短期金融資産で運用する場合、債務不履行により損失が発生することがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。
	ファミリーファンド方式に伴うリスク	ファンドが投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合には、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

当資料は情報の提供を目的としてITCインベストメント・パートナーズ株式会社が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。また、運用実績等は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。当ファンドは、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う投資信託は投資者保護基金の対象でもありません。当ファンドの運用による損益は、投資者の皆様に帰属します。当ファンドのお買付のお申込みにあたっては、販売会社より「投資信託説明書(交付目論見書)」をあらかじめまたは同時に渡しいたしますので、必ず投資信託説明書(交付目論見書)の記載事項をご確認のうえ、投資の最終決定はご自身でご判断ください。



**ジャパン・ゴールドファンド(ブル2倍型／ペア2倍型／マネー)**  
【ジャパン・ゴールドファンド(ブル2倍型)】追加型投信／国内／その他資産(商品先物)／特殊型(ブル・ペア型)  
【ジャパン・ゴールドファンド(ペア2倍型)】追加型投信／国内／その他資産(商品先物)／特殊型(ブル・ペア型)  
【ジャパン・ゴールドファンド(マネー)】追加型投信／国内／債券  
※課税上は株式投資信託として取扱われます。

## お客様にご負担いただく費用

### ■直接ご負担いただく費用

お買付時の申込手数料	申込金額に右記の手数料率を乗じて得た額とします。 申込金額:(申込受付日の基準価額／1万口)×申込口数
スイッチング(乗換え)手数料	スイッチングによるお買付申込金額に右記のスイッキング手数料率を乗じて得た額とします。 ※「ジャパン・ゴールドファンド(マネー)」へのスイッキングは、手数料をいただきません。
換金(解約)手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

申込手数料		スイッキング手数料	
お買付時の申込金額	手数料率(税込)	スイッキング時の申込金額	手数料率(税込)
5,000万円未満	3.150%	5,000万円未満	1.050%
5,000万円以上5億円未満	1.575%	5,000万円以上5億円未満	0.525%
5億円以上10億円未満	0.630%	5億円以上10億円未満	0.210%
10億円以上	0.315%	10億円以上	0.105%

### ■保有期間に間接的にご負担いただく費用

信託報酬	【ジャパン・ゴールドファンド(ブル2倍型)】【ジャパン・ゴールドファンド(ペア2倍型)】純資産総額に対し、年1.9845% (税抜年1.89%)とします。 【ジャパン・ゴールドファンド(マネー)】純資産総額に対し、年0.945% (税抜年0.9%)を上限とします。
諸費用	法定開示に係る費用、公告に係る費用、信託財産に係る監査人、法律顧問、税務顧問に対する報酬等は純資産総額に対して、年0.1%を上限とします。
その他の費用	借入金の利息、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、商品先物や有価証券売買時の売買委託手数料等 ※「その他の費用」については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※当ファンドの手数料等の合計額については、保有期間に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## お申込みメモ

お買付単位	10万円以上1円単位(※)または10万口以上1口単位 ※申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額を含めて、10万円以上1円単位でお申込みいただけます。
お買付価額(1万口当り)	お買付申込日の基準価額とします。
お買付・ご換金	継続申込期間におけるお買付・ご換金のお申込みの受付は、午後2時30分までとさせていただきます。この時刻を過ぎてのお申込みは、翌営業日の取扱いとなります。なお、「ジャパン・ゴールドファンド(マネー)」の取得申込みは、スイッキングによるお買付のみ受付けます。
換金単位	換金単位は、最低単位を1口単位として販売会社が定める単位とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。
換金価額	換金の申込受付日の基準価額とします。
換金代金の支払い	換金の申込受付日から起算して4営業日目から販売会社でお支払いします。
信託期間	平成25年2月12日までとします。 ※ファンドの残存口数が30億口を下回った場合等には、信託期間の途中で信託を終了させることができます。
収益分配方法	毎年2月10日(休業日の場合、翌営業日)の決算時に収益分配方針に基づいて分配を行ないます。ただし、基準価額の水準や市場動向等を勘案して収益の分配を行なわない場合もあります。 ※第1計算期間は、平成22年2月17日から平成23年2月10日までとします。
課税関係	【個人のお客様】原則として、収益分配時の普通分配金ならびに一部解約時および償還時の譲渡益に対して課税されます。 【法人のお客様】原則として、収益分配時の普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額に対して課税されます。

当資料は情報の提供を目的としてITCインベストメント・パートナーズ株式会社が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。また、運用実績等は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。当ファンドは、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う投資信託は投資者保護基金の対象でもありません。当ファンドの運用による損益は、投資者の皆様に帰属します。当ファンドのお買付のお申込みにあたっては、販売会社より「投資信託説明書(交付目論見書)」をあらかじめまたは同時に渡しいたしますので、必ず投資信託説明書(交付目論見書)の記載事項をご確認のうえ、投資の最終決定はご自身でご判断ください。



**ジャパン・ゴールドファンド(ブル2倍型／ペア2倍型／マネー)**  
【ジャパン・ゴールドファンド(ブル2倍型)】追加型投信／国内／その他資産(商品先物)／特殊型(ブル・ペア型)  
【ジャパン・ゴールドファンド(ペア2倍型)】追加型投信／国内／その他資産(商品先物)／特殊型(ブル・ペア型)  
【ジャパン・ゴールドファンド(マネー)】追加型投信／国内／債券  
※課税上は株式投資信託として取扱われます。

## 委託会社その他の関係法人

委託会社 ITCインベストメント・パートナーズ株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第387号  
加入協会 社団法人投資信託協会  
社団法人日本証券投資顧問業協会

投資顧問会社 アストマックス株式会社

受託会社 三井住友信託銀行株式会社

販売会社	登録番号	加入協会
大和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号	日本証券業協会 社団法人日本証券投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

当資料は情報の提供を目的としてITCインベストメント・パートナーズ株式会社が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。また、運用実績等は過去のものであり、将来的運用成果等を保証するものではありません。当ファンドは、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う投資信託は投資者保護基金の対象でもありません。当ファンドの運用による損益は、投資者の皆様に帰属します。当ファンドのお買付のお申込みにあたっては、販売会社より「投資信託説明書(交付目論見書)」をあらかじめまたは同時に渡しいたしますので、必ず投資信託説明書(交付目論見書)の記載事項をご確認のうえ、投資の最終決定はご自身でご判断ください。